# 第6章 さわやかな環境づくり事業

#### 1 さわやかな環境づくり事業

#### (1) 事業の概要

清潔で快適な環境の確保並びに環境美化及び再資源化の推進について、市、市民等、事業者等の責務を明らかにし、空き缶類、吸い殻類等の散乱防止、歩きたばこ等の防止、自動販売機の管理等に関し必要な事項を定めた「さわやかな環境づくり条例」により、清潔で安全かつ快適な環境を確保し、緑豊かな美しいまちづくりと資源循環型社会の構築を目指すものである。

#### <啓発看板配布枚数>

	平成 31 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ポイ捨て禁止看板	15 枚	17 枚	17 枚	29 枚	10 枚
犬のふん害防止看板	21 枚	22 枚	27 枚	28 枚	20 枚

#### (2) 路上喫煙防止対策

路上喫煙等による歩行者等の身体及び財産への危害を防止し、清潔で、安全かつ快適な生活環境を確保するため、さわやかな環境づくり条例の一部を改正し、平成17年4月から市内全域、道路など公共の場所での歩きたばこを禁止した。同年7月からは、市職員(警察官OBなどの嘱託職員を含む。)が市内JR駅周辺の禁煙重点地区を中心に、違反者に対し口頭指導、改善命令、過料徴収を行ってきた。

「歩きたばこは禁止」、「駅前の路上喫煙は禁止」という条例の趣旨は、非喫煙者を含め広く 市民に浸透しており、今後は集客力のあるイベントも予防啓発の機会とするなど、違反者への 個別指導に偏重してきたこれまでの取り組み手法を見直し、令和2年度以降の指導及び吸い殻 調査を終了した。

#### <指導実績>

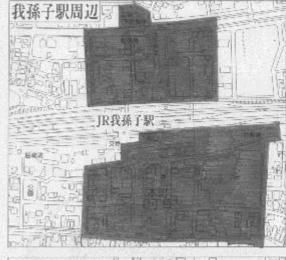
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
口頭指導	648 件	628 件	570 件	335 件	288 件
改善命令	0 件	3 件	21 件	0 件	0 件
過料徴収	0 件	1件	0 件	0 件	0 件

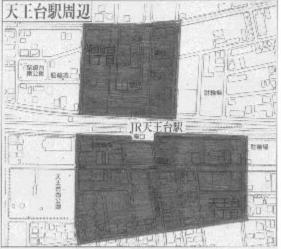
#### <禁煙重点地区内の定点におけるポイ捨てタバコ吸い殻調査>

調査年月	平成 27 年 7 月	平成 28 年 7 月	平成 29 年 7 月	平成 30 年 7 月	令和元年 9月
回収本数	554 本	572 本	322 本	374 本	415 本
増減	1%減	3%減	44%減	16%増	11%増

<sup>※</sup> 増減は、前年度比である。

# No Smoking 禁煙重点地区 Area













# (3) さわやかな環境づくり賞

永年にわたって、環境美化活動又は再資源化活動を積極的に推進している個人又は団体を対象に「さわやかな環境づくり賞」を授与している。

	被表彰者(個人、敬称略)	被表彰者(団体)
平成 23 年度	吉田 公 、 渡邉 長一郎	青山台自治会
平成 24 年度	_	_
平成 25 年度	榎本 菊次 、 中村 軍治	_
平成 26 年度	_	湖北台中学校、おやじ&おふくろの会
平成 27 年度	渡邉 勇	我孫子二階堂高等学校
平成 28 年度	_	我孫子走友会
平成 29 年度	_	花かご会
平成 30 年度	_	三樹会
平成 31 年度	_	五人会
令和2年度	_	我孫子の景観を育てる会
令和3年度	田中 秀樹	我孫子中学校
令和4年度	新型コロナ感染症防止対策のため中止	
		ボーイスカウト我孫子第1団、
令和5年度	_	ボーイスカウト我孫子第2団、
		ガールスカウト千葉県第 45 団

#### (4) 環境美化推進員

地域における環境美化及び資源の有効利用に資する自主的奉仕活動を推進することを目的と し、市民 14 名を環境美化推進員として委嘱している。

(任期:令和5年2月1日から令和7年1月31日)

	地域	人数(人)
我孫子地域	台田・根戸・布施・久寺家・我孫子・つくし野・並木・緑・栄 船戸・根戸新田・本町・寿・若松・白山・我孫子新田	6
天王台地域	柴崎・柴崎台・天王台・泉・青山・青山台・南青山・高野山 高野山新田・東我孫子・下ヶ戸・岡発戸・岡発戸新田・都部新田	1
湖北地域	中峠・中峠台・都部・湖北台・中里・中里新田	2
新木地域	新木・新木野・南新木・日秀・古戸・江蔵地	2
布 佐 地 域	布佐・布佐平和台・布佐下新田・布佐酉町・都・三河屋新田 大作新田・浅間前新田・相島新田・新々田	3
	合 計	1 4

#### (5) 不法投棄防止対策

廃棄物の不法投棄による災害の発生及び自然環境の破壊を未然に防止し、清潔で快適な生活環境を保全する。市民などの通報やパトロールにより、廃棄物の不法投棄防止にあたっている。

#### <不法投棄防止対策に係る年間行事>

- 6月 産業廃棄物不法投棄監視一斉パトロール
- 12月 不法投棄防止年末夜間パトロール

# <不法投棄されたごみの回収量>

年 度	通報総数	回収量	主な回収品目
平成 29 年度	119 件	7.30 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等
平成 30 年度	104 件	6.09 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等
平成 31 年度	50 件	3.45 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等
令和2年度	91 件	6.00 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等
令和3年度	65 件	4. 48 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等
令和4年度	66 件	1. 95 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等
令和5年度	45 件	0.86 t	可燃ごみ、不燃ごみ、廃家電、タイヤ 等

# 2 その他の事業

## ふれあい収集

平成15年2月から事業を開始した。自分でごみ等を集積所まで排出することが困難で、 他に協力を得ることができないひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯、障害者世帯等(以下、 「ひとり暮らし高齢者等」という。)に対し、声かけを行ないながら、ごみ等を戸別収集 し、在宅生活が維持できるよう支援し、もって福祉の増進を図ることを目的としている。

#### <対象者>

市内に居住するひとり暮らし高齢者のうち、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者を対象とする。

- (ア)介護保険法に基づき、要支援若しくは要介護と認定された者又は同等の状態と認められる者で、65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は65歳以上の者によって構成されている世帯
- (イ) ひとり暮らしの障害者又は障害者のみで構成されている世帯
- (ウ) その他市長が必要と認めた者

# <ふれあい収集の実績>

(単位:kg)

	利用世帯数	可燃ごみ	不燃・資源	合 計
平成 26 年度	221 件	61, 610	23, 500	85, 110
平成 27 年度	211 件	45, 300	23, 960	69, 260
平成 28 年度	202 件	40, 040	22, 950	62, 990
平成 29 年度	177 件	43, 630	15, 580	59, 210
平成 30 年度	174 件	37, 110	11, 330	48, 440
平成 31 年度	161 件	35, 490	14, 020	49, 510
令和2年度	163 件	40, 200	13, 260	53, 460
令和3年度	221 件	42, 850	11, 560	54, 410
令和4年度	228 件	42, 800	14, 210	57, 010
令和 5 年度	248 件	56, 280	14, 770	71, 050

※不燃ごみと資源はあわせて回収し、クリーンセンター場内で分別している。